

会社名	大和アセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 100-6753 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
電話	03-5555-3111	ファックス	03-5555-0513
	HPアドレス http://www.daiwa-am.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 松下 浩一		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第352号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-00610		
業務開始年月	昭和60年11月8日	資本金	151.7億円
作成部署	経営企画部経営企画課	電話	03-5555-4938

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	Daiwa Asset Management (America) Ltd.	Financial Square, 11th Floor 32 Old Slip, New York, NY, 10005-3538 U.S.A.
子会社	Daiwa Asset Management (Europe) Ltd	5th Floor, 5 King William Street, London, EC4N 7AX, U.K.
子会社	Daiwa Asset Management (H.K.) Limited	28/F, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	3 Phillip Street, #16-04 Royal Group Building, Singapore 048693
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Limited	10th Floor, 3 North Avenue, Maker Maxity, Bandra-Kurla Complex, Bandra (East), Mumbai - 400 051, India
子会社	Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.	228 Hamilton Avenue, 3rd Floor Palo Alto, California 94301 U.S.A

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
大和証券グループ本社	100%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	316	70,134	15,629	10,566	38,430
2019年3月期	388	76,725	16,961	11,870	40,142
2018年3月期	459	83,244	18,741	12,670	41,112

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 642 名

②運用業務従事者数 105 名

内 ファンド・マネージャー数 56 名、平均経験年数 9 年 5 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

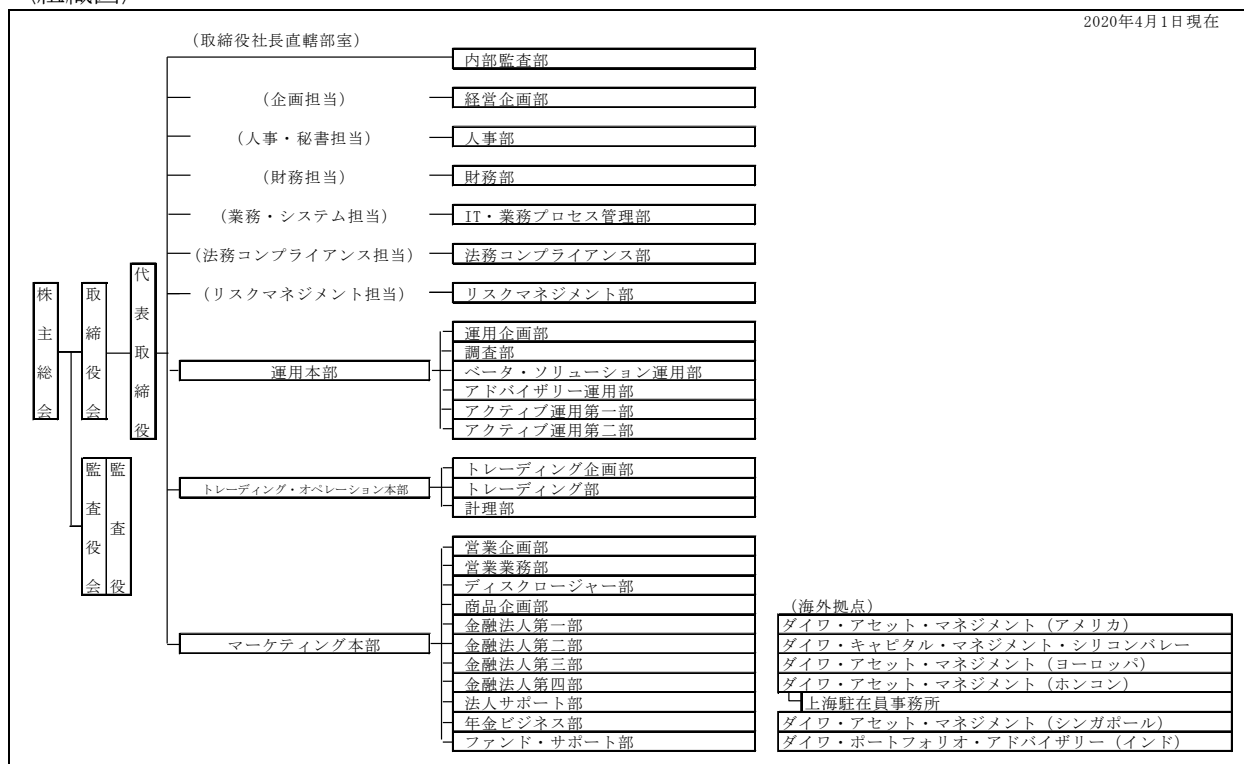
投資顧問・投信部門兼任者 23 名、平均経験年数 11 年 1 ヶ月

内 調査スタッフ数 29 名、平均経験年数 11 年 10 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 288 名

CFA協会認定証券アナリスト数 24 名

〈組織図〉



注：弊社は2020年4月1日に組織改正がありましたので、最新の組織図を記載しております。

6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当する取引はありません。
下記①に該当する 法人との取引	大和証券	0. 2%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Brown Brothers Harriman & Co.	75. 2%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当する取引はありません。
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	11	16,285	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	11	16,285	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		11	16,285	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	14	9,686	13	438,238
		計	14	9,686	13	438,238
	個人		-	-	-	-
	海外 計		14	9,686	13	438,238

総合計			25	25,972	13	438,238
-----	--	--	----	--------	----	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、13件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	-	-	1	2	16	-	-	-
金額	3,703	-	-	1,250	4,890	16,128	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	12	13	-	-	-	-
構成比(%)	48.0	52.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	2,487	23,485	-	-	-	-
構成比(%)	9.6	90.4	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（1）運用哲学

大和アセットマネジメントは、客観的な裏付けがあり、論理的に妥当な説明が可能で、かつ、将来にわたり再現性が高いと考えられる運用をおこないます。そのために、投資対象、市場、ならびに人間行動をより良く理解し、組織的な取り組みをおこないます。

投資対象の理解

定量的・定性的な分析により、投資対象の本源的価値や将来の変化を推定し、市場価格と対照させて評価をおこないます。

市場の理解

金融市場を不確実性が高い複雑なシステムとして捉え、投資行動の確からしさの根拠を運用プロセスの論理性と妥当性に求めます。

人間行動の理解

人間による解釈や判断の限界を謙虚に受け入れ、その心理と背景を理解することで、自身の意思決定と行動の改善を図ります。

組織的な取り組み

個々人の能力の制約や限界を超えた成果を達成するため、業務の専門化と分業を進め、さらに必要とされる知識や技術を高めるためのしくみや場を構築します。

社会への貢献

大和アセットマネジメントは、お客様へのサービスや価値提供を通じて、SDGsに見られるような持続可能な社会の実現に貢献することができると考えます。

（2）主な運用商品

弊社ではアクティブ、パッシブにわたり幅広く運用商品を提供しています。また、年金投資一任契約において提供する投資戦略は自社運用に限定せず、弊社および弊社海外現地法人の調査能力を活用して発掘・精査を行った自社運用以外の運用戦略も対象とすることで魅力的な投資機会のご提供に努めます。

1) 国内株式運用

代表的な商品は以下の通りです。

① バリューストック型運用

PER、PBR等の割安指標に加え、事業の再構築力、新しい事業展開、技術力、市場展開力といった定性面からの評価を加えたボトムアップ重視の銘柄選択を行います。

② グロース型運用

技術力、商品開発力、効率性にに基づく競争力に優れ、世界的な見地から見て、いわゆる「勝ち組」に入ることが期待される企業を選択します。

③ エンハンスト・インデックス運用

計量的な分析を駆使し、限られた追加的リスクの下で安定的にTOPIXの収益率を上回ることを目指します。

2) 外国債券運用

弊社では、国内債券および先進国に加えて、ブラジル、トルコ、インド等、新興国の現地通貨建債券への投資実績を有しています。東京オフィスで運用し、海外の運用機関への依存度が極めて少ないことが特色といえます。

3) マネージド・フューチャーズ戦略

専門の助言会社を活用して他社ファンド（運用機関、保管機関、管理機関など投資信託の関係会社を含む）調査を行い、選定したマネージド・フューチャーズ戦略をご提供します。

同戦略は、世界の株価指数、債券、通貨、商品に係る上場先物等を対象に、市場のトレンドを捉える等して、機動的に買建/売建するTradingにより収益獲得を狙う（絶対収益率追求型）戦略であり、この収益率は伝統的資産や他のヘッジファンド戦略と相関が低く、また特に株式が大幅に悪化する局面では優れた収益率を生み出す傾向が見られることから、高い分散投資効果が期待できます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. PLAN

ファンドマネジャー、アナリスト、エコノミスト／ストラテジスト、クウォンツアナリストによる弊社独自の調査・分析を基に、「投資環境検討会」、「セクター・ファクター検討会」、「銘柄検討会」等を毎月開催し、国内外の投資環境の検討、セクター・アロケーションの検討、個別銘柄の調査・分析に基づいた投資対象銘柄の検討、リスク分析・パフォーマンス要因分析に基づいた検討を行います。

これらの検討を基に、毎月開催する「運用会議」で基本的な運用方針を決定します。

2. DO

ファンドマネジャーが運用計画を策定し、担当運用部長の承認を得てポートフォリオを構築します。フロントチェックとして、運用企画部が運用状況を毎日チェックするとともに、実績トラッキングエラーの分析や要因分析により運用の改善に資する具体的な検討を行います。

また、ミドルチェックとしてリスクマネジメント部がユニバース銘柄や組入比率などのリスク管理を行います。こうしたフロント、ミドルのチェック体制により、組織的なリスク管理を行い、アカウンタビリティの向上を目指しています。

3. CHECK

運用本部から独立したリスクマネジメント部が、運用実績および運用リスクの状況についてチェックします。必要があれば、運用の是正要求を行います。

3ヶ月に1回開催される「運用審査会議」、「リスクマネジメント会議」（ともに「経営会議」の分科会）において、それぞれ、運用実績の状況、運用リスクの状況の報告が行われ、必要事項の審議・決定が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 年金投資一任契約（運用資産及び運用戦略として投資信託を利用した場合の報酬率）

運用受託報酬は下表の料率をもとに、お客様との協議により個別に決定いたします（下表は税抜表示）。

平均残高	①外国投資信託・外国投資法人を利用した場合	②国内の投資信託・国内の投資法人のみを利用した場合	①又は②にTAA型を付加する場合の加算料率
10億円まで	0.400%	0.350%	0.120%
10億円超 20億円まで	0.350%	0.275%	0.100%
20億円超 50億円まで	0.250%	0.200%	0.070%
50億円超	0.200%	0.150%	0.050%

弊社では、自社設定投資信託を投資一任契約資産に組み入れた場合は、投資一任契約資産から自社設定投資信託残高を控除した金額に所定の投資顧問料率を適用して算出することで運用報酬の二重徴収を回避しております。但し、その場合でも投資一任契約に係る事務諸経費を考慮した最低投資顧問料（年間100,000円、消費税別途加算）を申し受けます。

2. その他

お客様との協議により個別に決定いたします。

11. その他、特記事項

弊社は、1959年の創立以来、わが国の投資信託業界のパイオニアとして業界の発展と共に歩んでまいりました。1985年に投資助言業務に参入し、さらに1995年9月には投資一任契約に係る業務の認可を取得することにより、投資信託業務と投資助言業務・投資一任契約に係る業務を併営する総合的な運用会社として顧客のニーズに応じた多様なサービスを提供できる体制を確立いたしました。これまでお客様からご期待を賜り、幅広い商品ラインナップを揃え、トップクラスの規模の運用資産をお預かりするに至っております。

2019年12月には節目の創立60周年を迎え、大和証券グループのアセット・マネジメント部門の中核を担う会社としてより広く社会に認知して頂くため、2020年4月1日より「大和アセットマネジメント株式会社」に社名を変更し、新たなスタートを切りました。

また、社名変更に合わせて、新生「大和アセットマネジメント」が目指す未来としてビジョンを策定し社内一致団結を図るとともに、運用哲学を時代と現状に即した形に一新いたしました。大きな変革期を迎えている資産運用業界において、お客様の資産運用の一助となるべく、弊社は挑戦と努力を続けて参ります。

会社名	株式会社大和ファンド・コンサルティング		
所在地	〒 100-6756 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号		
電話	03-5555-6550	ファックス	03-5555-0872
	HPアドレス https://www.daiwa-fc.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 阿久沢 哲夫		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第843号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-01591		
業務開始年月	平成18年9月15日	資本金	4.5億円
作成部署	業務企画部	電話	03-5555-6550

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社大和証券グループ本社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	2,395	2,398	1,218	839	1,739
2019年3月期	2,289	2,293	1,071	738	1,638
2018年3月期	2,080	2,086	895	607	1,507

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 55 名

②運用業務従事者数 26 名

内 ファンド・マネージャー数 11 名、平均経験年数 15 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

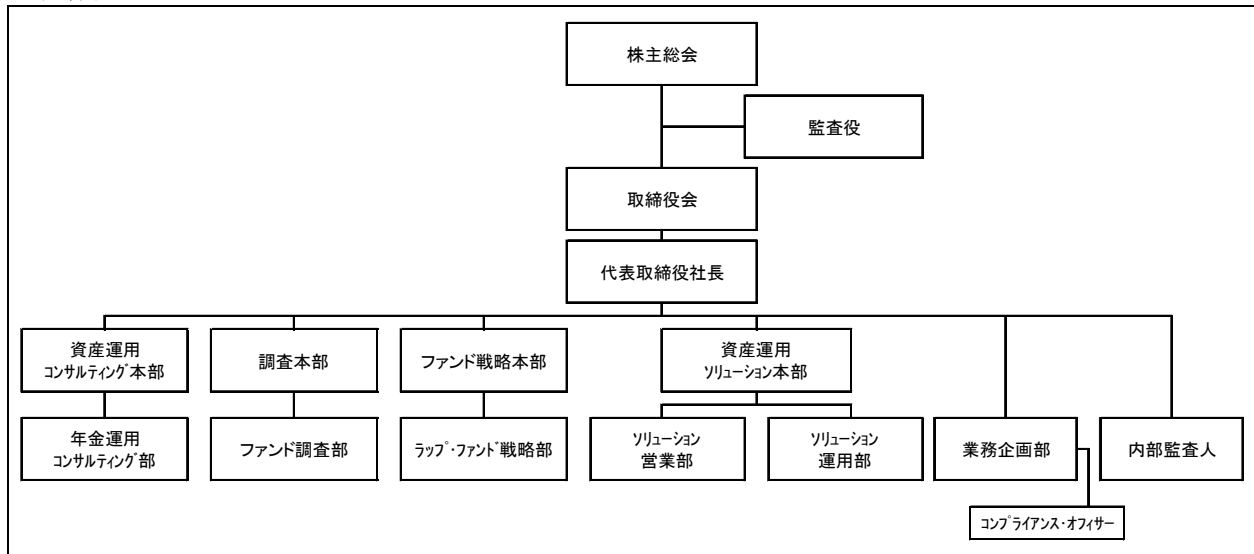
投資顧問・投信部門兼任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

内 調査スタッフ数 14 名、平均経験年数 7 年 7 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 29 名

CFA協会認定証券アナリスト数 ー 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	BNYMA The Bank of New York Mellon Alternative Investment Services	15.03%	
	SS&CA SS&C Fund Services (Asia) Pte. Ltd.	28.90%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	5,174	-	-
		私的年金	37	46,757	-	-
		その他	8	29,333	4	1,700,021
		計	46	81,264	4	1,700,021
	個人		-	-	-	-
	国内 計		46	81,264	4	1,700,021

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			46	81,264	4	1,700,021
-----	--	--	----	--------	---	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、96件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	-	11	-	1	5	2	1	17
金額	15,311	-	9,673	-	306	14,511	2,745	1,611	37,105

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	21	22	1	2	-	-
構成比(%)	45.7	47.8	2.2	4.3	-	-
金額	7,504	43,286	5,174	25,299	-	-
構成比(%)	9.2	53.3	6.4	31.1	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（1）投資哲学

投資家のニーズや市場環境に応じたソリューション提供を使命とし、「徹底した調査」と「独自の分析力」により世界中から厳選した投資信託（ファンド）などを通じて、中長期的に安定したリターンの獲得を追求します。運用に際しては、さまざまな観点でのリスク・コントロールに最大限の注意を払い、適時適切なモニタリングにより、納得性と合理性の高い運用説明や、運用改善の提案も継続的に実施します。

（2）運用の特色

a) ソリューション・プロバイダー

お客様の直面している課題に対し、定性・定量の両面から詳細な分析を行い、具体的な解決策を提案します。

b) 徹底調査・独自の分析力に基づいたファンド選定

「徹底した調査」と「独自の分析力」に基づき、世界中から優れたファンドを選定し、適切なモニタリングにより品質管理を継続的にを行います。

c) オルタナティブ投資の効率的な活用

伝統的資産に加えオルタナティブ資産への投資を戦略的に導入し、お客様の要望するリスク・リターン特性を追求します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、多様な資産及び運用手法の中から、厳選したファンドやアセットアロケーションの提案を行っています。

まず、調査部門によるファンド評価プロセスによりレーティングを付与します。

次に運用担当者は、一定のレーティングに達しているファンド（適格以上）の中から運用対象を選定します。ただし、新規のファンドを運用の対象とする場合には、運用審議会の承認を得なければならないこととしています。

具体的な意思決定プロセスは以下のとおりです。

（1）ファンド評価プロセス

調査部門は、機関投資家向けの多様な運用商品及び運用会社を調査します。

a) 調査開始

投資目的（顧客ニーズ、アナリスト提案、モニタリングファンドの変化）の確認、及び定量スクリーニング活用により調査対象を特定。

b) 書面分析

担当アナリスト（主・副2人）の外形調査及び定量分析。

c) 運用者との面談

主要運用者との面談（投資事例、リスク対応、市場局面別対応等）。

d) 評価原案

担当アナリスト間の議論とレポート原案作成。

e) ファンドレーティング会議

多面的に議論を行い全会一致にて評価。レーティング付与。

（2）投資決定プロセス

a) 組入れファンド案

運用担当者は、ファンド評価プロセスにより絞り込まれたプロダクトのうち、組入れ可能となっているファンドから組入れファンド案を作成します。

b) ファンド・アセットアロケーション案

運用担当者は、組入れファンドに関する過去データ、投資環境検討委員会が策定し運用審議会で承

認された投資方針に関わる諸データ等に基づき、ファンド・アロケーション案を作成します。

c) 運用部門における会議

運用担当者は a、b に加え、顧客のガイドライン等の制約の下、ポートフォリオを構築し、運用部門における会議で承認を得ます。

d) リスク管理・モニタリング

ポートフォリオ構築後、当該ポートフォリオにつきリスク管理・モニタリングを行い、上記プロセスを繰り返し行います。運用状況はリスクマネジメント担当が計測し、月次で各取締役へ報告するとともに、四半期に一度、運用審議会へ報告します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 投資一任契約に係る報酬体系

投資対象運用商品別に報酬体系を定めています。

a) 流動性資産商品：純資産額の 0.50% (年率)

b) 非流動性資産商品：純資産額の 0.70% (年率)

ただし、上記料率は、資産増加額、運用対象資産、運用方針等の状況により、お客様との個別協議のうえ決定するため、異なる場合があります。

(2) 投資顧問契約(投資助言)に係る報酬

ファンド・オブ・ファンズの投資顧問契約(投資助言)に係る報酬は、助言資産の種類・残高等によりお客様との個別協議のうえ、決定しています。

上記のほか、資産配分に係る助言、確定拠出年金向けファンド評価レポートの提供、年金運用コンサルティング・サービス等の投資顧問契約(投資助言)に係る報酬も、レポートの分析や年金基金に対するコンサルティング等の内容により、お客様と個別に協議のうえ、決定しています。

会社名	匠投資顧問株式会社				
所在地	〒 102-0094 東京都千代田区紀尾井町 1 番 1 1 号ウスイ紀尾井町ビル 5 階				
電話	03-5214-7038	ファックス	03-5214-7058		
	HPアドレス		http://www.takumi-fund.co.jp		
代表者	代表取締役 矢野 英明				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第367号		登録年月日	2007年 9 月30日	
協会会員番号	011-01375				
業務開始年月	2009年 5 月20日		資本金	1億円	
作成部署	企画・管理本部		電話	03-5214-7038	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
佐藤 裕紀	99.25%	サリー・コーポレーション	0.13%
川端 保勝	0.14%	帝京平成大学	0.05%
新潟総合学院	0.13%	高山 和夫	0.04%
国際総合学園	0.13%	鳴海 明	0.01%
ワールドキャピタル株式会社	0.13%	富樫 宏樹	0.01%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	13	63	8	7	124
2019年3月期	18	62	0	39	117
2018年3月期	16	43	0	0	113

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 40 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 33 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

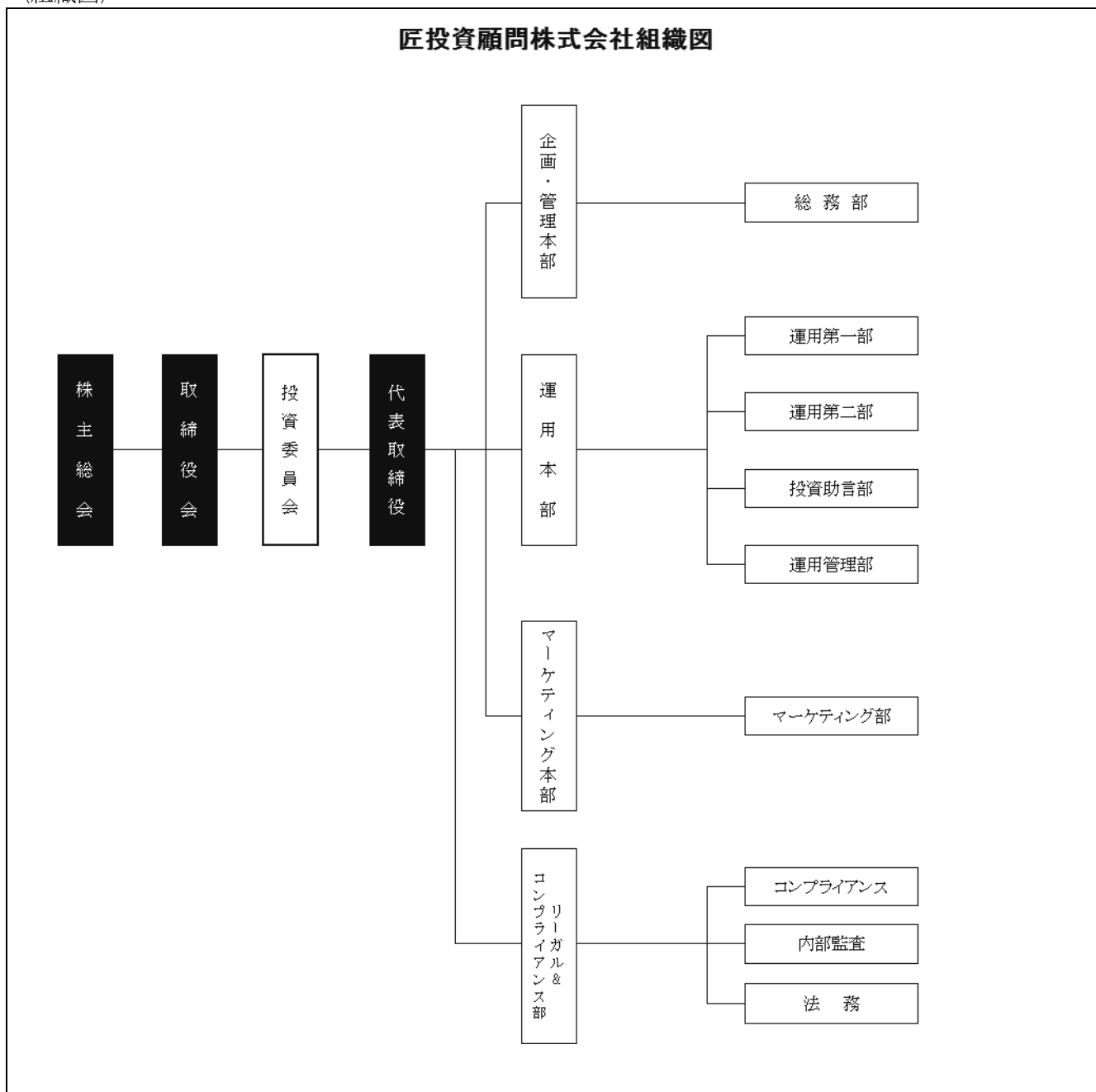
投顧顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	4	1,387	-	-
		計	4	1,387	0	0
	個人		13	165	-	-
	国内 計		17	1,552	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計	17	1,552	0	0
-----	----	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	15		1	-	-	-	-	-
金額	50	948		554	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	17	-	-	-	-	-
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	構成比(%)	1,552	-	-	-	-	-
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

〔投資哲学〕

独立系の強みを生かしオルタナティブ投資に徹した商品組成を心掛けております。

外部専門家たちとも積極的に意見交換を行い、元本毀損リスクを軽減出来るスキームの構築、さらに定期的なモニタリングによって、将来的な事業リスクに対して予防線を張り、短中期的にみた安定的収益分配を獲得する事に重きを置いております。

〔運用スタイル〕

ファンド毎の運用方針を明確にし、各ファンドの方針に従い、運用を行っております。例えば、継続して組成を続けているメディカルファンドに関しては、積極的に値上がりを取りに行くというよりは、安定的な分配金の獲得を目指す運用を心掛けており、期中のモニタリングに注力し、投資しているクリニックの経営状況も適時確認を行い、運用開始から今日まで想定範囲での収益確保を達成出来ております。また、先物オプションのファンドは、ファンドマネジャーの運用手腕と経験に頼る部分が大きな割合を占める分野において、日々のポジションの徹底管理に努め、リスクについてはウォッチを行い、月次収益に関して任意ではありますが、投資家Mailにて報告を重ね情報開示の徹底に努めております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資する業界により多少変わりますが、既に当社が組成・販売を行っているメディカルファンドの場合、投資対象となっている医療法人が経営する各クリニックのキャッシュフロー分析を行い、次に各クリニックの立地等を鑑み、優位性の有無を客観的に分析します。

その際、外部の医療コンサルチームと連携を取る事もあり、その上で運用チームの合議により投資の可否を判断いたします。

投資判断した案件に関しては、四半期のキャッシュフローを確認し、仮にキャッシュフローが二期（半年）続けて赤字を継続した場合には、何らかの策を講じます。

具体的には診療報酬債権を担保に差し入れてもらうことや外部の医療コンサルチームと連携し、新規患者獲得のためのアクションプランの構築等を模索いたします。

通常、既に開業しているクリニックの場合、キャッシュフローが大きくブレる事は考えにくく、現時点において当社の投資案件で赤字に陥った実態はございません。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

各投資家と協議の上、運用報酬は決定しております。

基本報酬は投資一任業に関しては年1.2%～1.5%プラス成功報酬といった具合を組み合わせ決定します。

投資助言報酬に関しては現在入会金3万円年会費2万円（消費税別途）頂戴しています。

会社名	タスク・アドバイザーズ株式会社				
所在地	〒 102-0083 東京都千代田区麹町 3-4 麹町K-118ビル 2階				
電話	03(3511)3225	ファックス	03(6256)8352		
	HPアドレス		https://tasku.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 眞保 二郎				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3101号		登録年月日	2018年12月5日	
協会会員番号	012-02849				
業務開始年月	2018年12月		資本金	75,000,000円	
作成部署	管理部		電話	03(3511)3225	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
眞保二郎	60.0%		
高田一毅	20.0%		
鈴木省司	13.3%		
森崎純成	6.7%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年 9月期	3	6	△10	△10	56
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 26 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

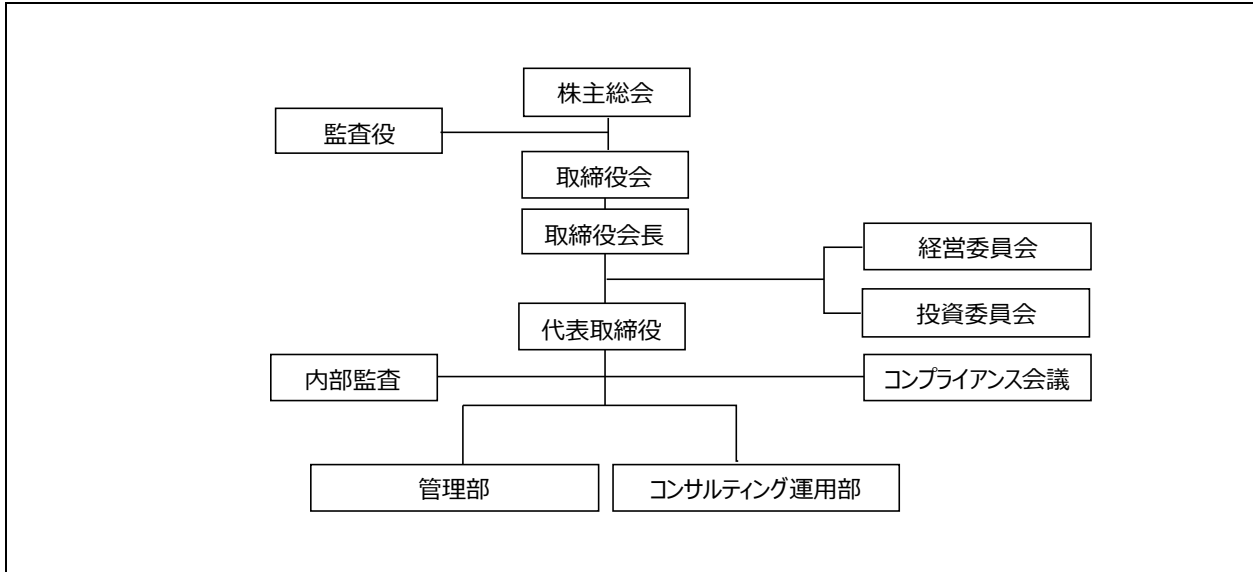
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2018年12月5日 ～ 2019年9月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	0	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		1	0	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			1	0	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	- 件 -百万円
アジア	- 件 -百万円
その他	- 件 -百万円

③ 投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	1	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	0	-	-	-

④ 契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0%	-	-	-	-	-
金額	0	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 当社は金融市場並びに運用機関調査に基づき主としてファンドの選定と投資を行います。個々の投資判断やポートフォリオの構築に当たっては、顧客資産の現状分析またはコンサルティングに基づき顧客毎の課題を把握した上で、具体的解決策の実現として運用業務または助言業務を提供します。
2. ファンドの選定に関しては、運用機関およびファンドの機能が内外の様々な要素から成り立っていること、その要素が時とともに変化していくことを念頭に、一時点の評価にとどまらず新たなデータにより常に仮説を検証・修正していく立場を取ります。運用機関およびファンドを評価・判断する根拠としては定性情報を重視し、定量情報は帰納的に仮説を構成する際の一要素として、あるいは定性情報の信憑性や変化を裏付けるデータとして扱うことを基本とします。
3. 投資判断やポートフォリオの構築に際しては、投資環境の変転を前提とした投資戦略の選択、組み合わせを行います。投資環境の判断では金利、信用、リスク・プレミアムといった動因が相互に関連しつつ循環的な性質を持つことを重視します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定は以下のプロセスで行います。

1. 投資委員会による投資環境判断と調査・デューディリジェンス方針の決定
2. コンサルティング運用部による調査・デューディリジェンスの実行
3. 投資委員会による調査・デューディリジェンス結果の審議と投資候補の承認
4. 投資委員会による顧客適合性の確認と顧客毎の投資方針および運用戦略の設定
5. コンサルティング運用部によるポートフォリオ構成等の具体的な投資内容の立案

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬は運用対象資産の時価残高に応じて計算し、1.0%（消費税別）を上限として契約ごとに定める固定料率を乗じた金額（消費税別）、または固定報酬料率と成功報酬料率を組み合わせた方式により算定される金額（消費税別）を請求します。

投資助言契約の報酬は助言の対象、サービスの形態や方法等により顧客と個別に協議して取り決めます。報酬算定方式は、助言対象資産の時価残高に一定料率を乗じて計算する方式、一定期間に対し定額を請求する方式、時間当たり金額とサービス提供に要した延べ時間数から算出する方式などを想定します。いずれも別途消費税が掛かります。

11. その他、特記事項

会社名	タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社				
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 2 丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント 1 3 階				
電話	03-6833-4603 (代表)		ファックス	03-6865-1814	
	HPアドレス		http://www.towerswatson.com/ja-JP/about-us/overview		
代表者	代表取締役社長 木村 倫啓				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2778号		登録年月日	2014年5月20日	
協会会員番号	012-02662				
業務開始年月	2014年7月1日		資本金	1 億円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-6833-4603	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
タワーズワトソン株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	165	700	154	100	286
2018年12月期	105	718	232	146	435
2017年12月期	53	664	105	71	288

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 33 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 24 年 7 ヶ月

内 投資併営会社の場合の 投信顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

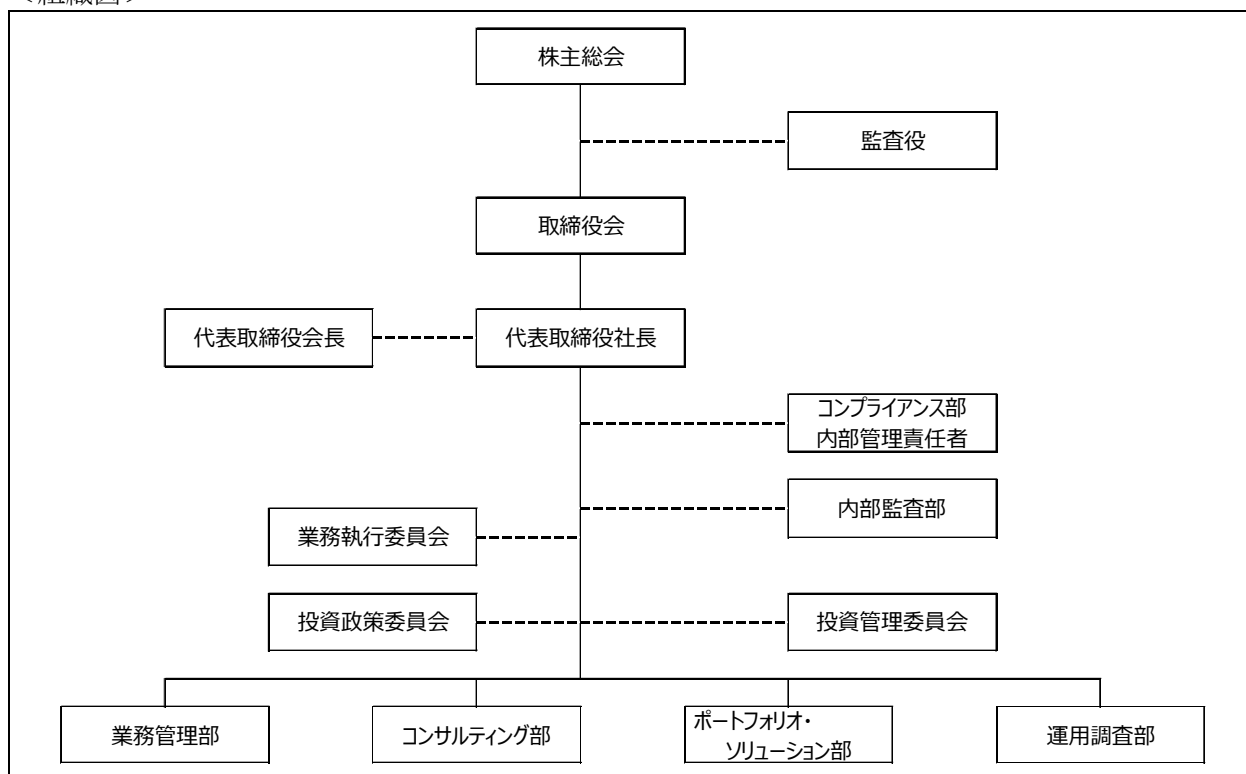
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 3 年 6 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日から2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	BNY Mellon Fund Services (Ireland) DAC	63.64%	
	Northern Trust International Fund Administration Services (Ireland) Limited	16.95%	
	State Street Fund Services (Ireland) Limited	7.61%	
	Citco Fund Services (Ireland) Limited	6.74%	
	Citco Fund Administration (Cayman Islands) Limited	5.03%	
	HSBC Securities Services (Ireland) DAC	0.02%	
	Brown Brothers Harriman Fund Administration Services (Ireland) Limited	0.01%	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品

取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	37	62,597	24	1,354,335
		その他	2	2,982	-	-
		計	39	65,579	24	1,354,335
	個人		-	-	-	-
	国内 計		39	65,579	24	1,354,335

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			39	65,579	24	1,354,335
-----	--	--	----	--------	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、95件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	9	-	30
金額	-	-	-	-	-	-	31,101	-	34,478

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	23	14	1	1	-	-
構成比(%)	59.0%	35.9%	2.6%	2.6%	-	-
金額	12,820	31,770	6,581	14,408	-	-
構成比(%)	19.5%	48.4%	10.0%	22.0%	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

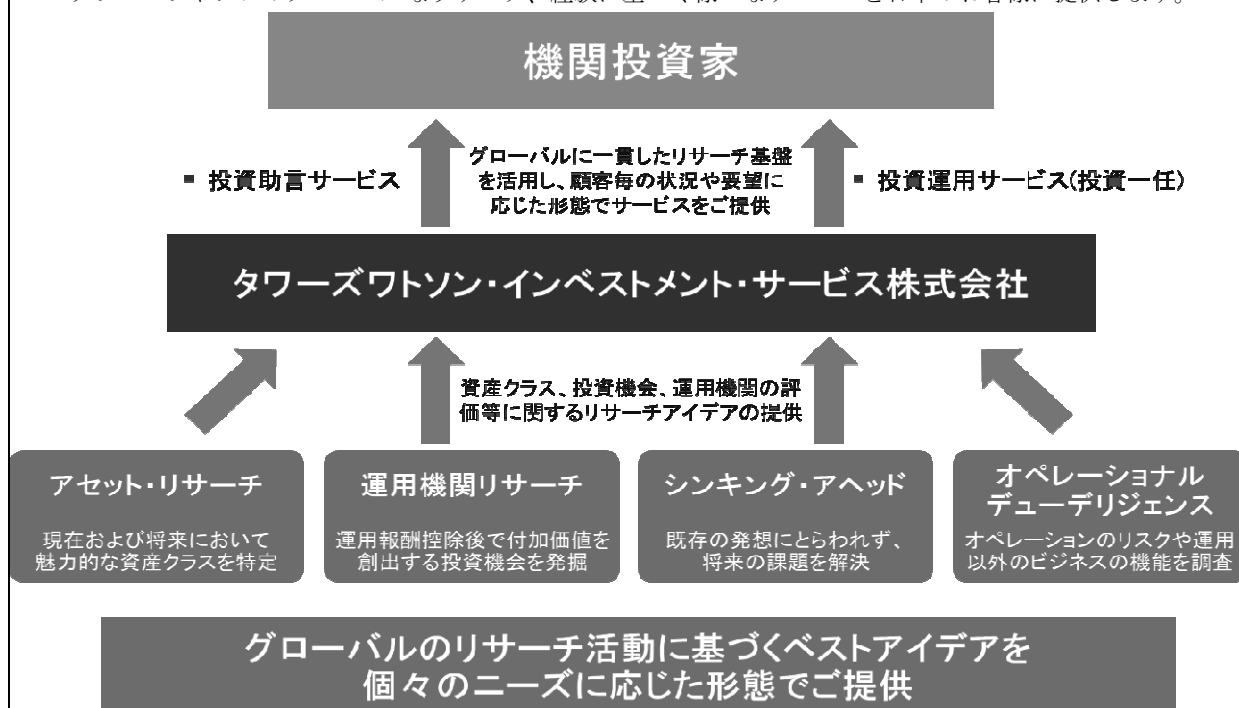
○当社の資産運用関連サービスの目的

ウイリス・タワーズワトソンのインベストメント部門である当社は、自らのサービスの目的を「Investing today for a more sustainable tomorrow（資産運用を通じてサステナブル（持続可能）な明日の世界を作り出すこと）」と考えています。当社は、お客様に対する資産運用関連サービスを通じて、お客様及びお客様の最終受益者にとっての最善の便益を追求することは勿論のこと、より幅広いステイク・ホルダーや地域・社会・地球への影響の観点からサステナブルなより良い世界に貢献することを目指しています。

○サービス内容

当社は日本において、Changing Investment for the Better(より良い資産運用を目指して)を理念とし、ウイリス・タワーズワトソンのグローバルなリサーチのベストアイデアを日本のお客様に提供しています。当社が日本の投資家へのアクセスを持っていない海外の優秀な運用者の受け皿となることにより、ウイリス・タワーズワトソンのリサーチ機能をフルに活用することができると考えています。

また、ウイリス・タワーズワトソンの海外拠点では顧客ニーズの多様化に対応する形でサービスの範囲を拡大し、アドバイスからアイデアの実行（インプリメンテーション）まで手掛けています。当社は、それらのウイリス・タワーズワトソンのグローバルなリサーチ、経験に基づく様々なサービスを日本のお客様に提供します。



○運用の特色

当社は日本において長年に渡り、資産運用コンサルティング・サービス（投資助言）を提供してきております。サービス提供に際しては、お客様毎に資産負債状況、目標リターン、許容リスク及びその他制約条件について徹底的に議論を積み重ね、最適なソリューション、アイデアの提供を行って参りました。

投資運用業におきましても、同様なアプローチを採用し、お客様のニーズに最も適合した投資戦略を提供することを理念としています。お客様のニーズの把握とニーズに適合した高いクオリティの投資戦略を提供できることが当社の最大の強みです。

9. 投資に関する意思決定プロセス

お客様の投資ニーズを把握し、グローバルに展開するマネジャー・リサーチにより優れていると判断する運用プロダクトを選定し、原則としてお客様毎にサービスをご提供致します。意思決定プロセスは以下となります。

STEP1：お客様ニーズや制約条件の確認

まずお客様の資産クラス、運用スタイル、許容リスク、目標リターン等についてのニーズや制約条件の確認を実施します。

STEP2：お客様ニーズや制約条件のリサーチ・チームへの伝達

お客様ニーズや制約条件を当社グループのリサーチ・チームへ伝達し、お客様ニーズが正確にポートフォリオに反映される商品選定が行われるように留意します。

STEP3：お客様ニーズを反映した確信度の高い運用商品の選定

顧客部門とは独立したリサーチ・チームが独自のリサーチ手法により、お客様ニーズに即した運用商品の選定を行います。グローバルなリサーチ・チームによる情報に基づき、最終的には当社の投資政策委員会で日本のお客様に提供することが適切であると判断される運用商品を決定します。なお、リサーチにあたってはサステナビリティの考慮をプロセスに組み込んでいます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

<投資一任契約に係る運用報酬>

対象となる受託資産の時価残高（またはコミットメント金額）に対して、基本料率である0.15%～0.50%（消費税別）を乗じて算出します。受託資産内容、受託資産金額に応じて、当該報酬率は変化します。また、お客様との個別協議により異なった料率が提供される場合があります。なお、当該料率には当社が一任契約に基づき投資を行う投資信託・ファンドの運用報酬（運用報酬率）は加味されていません（商品毎に異なる体系）。

フューデューシャリー・サービス（資産クラス別一括受託：原則として100億円以上）を受託する場合には、固定料率に基づく報酬の他、成功報酬を採用する場合があります。当該契約に関してはお客様と十分な協議により取り決めます。

<投資顧問契約（助言）に係る運用報酬>

お客様の運用資産総額をベースとする残高比例料率と採用プロダクト数やサービス提供内容に応じての報酬があり、実際の料率・金額はお客様毎に個別に決定されます。

11. その他、特記事項

2016年1月にタワーズワトソンとウイリス・グループが合併し、ウイリス・タワーズワトソンとなりました。ウイリス・タワーズワトソンはコンサルティング業務、保険のブローカー業務、各種ソリューションを提供する業務における、世界有数のグローバルカンパニーです。ウイリス・タワーズワトソンは全世界140カ国にビジネス拠点を有しており、ナスダック市場に上場しています。

近年、資産運用サービスの分野におきまして、お客様ニーズの多様化から、旧来のコンサルティング・サービスの提供のみならず、運用商品提供を介したソリューションの提供が幅広く行われている状況です。タワーズワトソン・インベストメント・サービスでは、年金コンサルティング・サービス（投資顧問契約）に加え、投資一任契約を介した運用商品の提供を行っています。

ウイリス・タワーズワトソンの資産運用サービスの特徴と強みは以下の通りです。

グローバルに充実したリソース	・世界25カ国に960名以上を配置* ・クオリティの高い様々な分野のリサーチのリソースが充実
高いクオリティ	・クライアントの過去実績が示すサービスの高いクオリティ ・モデルポートフォリオのトラックレコード等が示す運用機関評価の高いクオリティ ・長期に渡る契約が示すクライアントからの高い満足度
豊富な実績	【コンサルティング】 ・全世界のクライアント数：1,200超、助言資産規模：2.6兆ドル** ・日本におけるクライアント数：70超、助言資産規模：9兆円以上*** 【資産運用】 ・全世界のクライアント数：270超、受託資産残高：13.4兆円*
ガバナンスの重視	・ガバナンス向上のためのサービスの提供
イノベーション	・常に先進的な考え方等を研究し、実現化
独立性	・特定の金融グループに属さない ・利益相反防止にはグローバル・ベースで厳しい自己規制

*2018年12月末 **2019年12月末 ***2019年12月末

会社名	タワー投資顧問株式会社				
所在地	〒 105-0012 東京都港区芝大門 1 丁目 2 番18号 野依ビル 2 階				
電話	03-5404-7722	ファックス	03-5404-7724		
		HPアドレス	な し		
代表者	代表取締役 藤原 伸哉				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第442号		登録年月日	2007年 9 月30日	
協会会員番号	第011-00446号				
業務開始年月	1990年 6 月 8 日		資本金	2 億円	
作成部署		電話	03-5404-7722		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	TOWER ASSET MANAGEMENT LIMITED	c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ザ・セブン・ファイナンス・リミテッド	100.00%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	641	969	484	295	4,556
2019年3月期	1,526	1,876	510	374	4,261
2018年3月期	6,598	6,919	577	350	4,147

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7.7 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 29 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

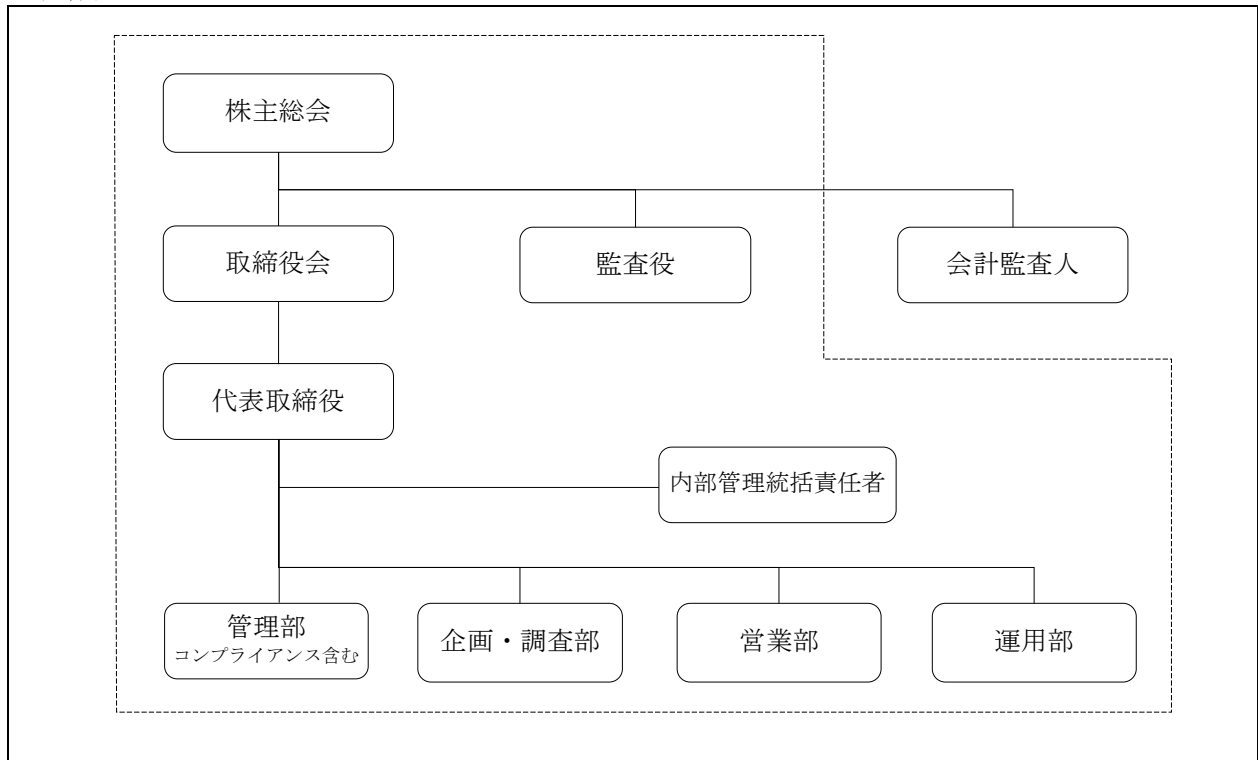
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 24 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	野村證券	28.4%	
	みずほ証券	27.0%	
	SMB C 日興証券	17.4%	
	大和証券	13.5%	
下記③に該当する法人との取引			

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	5	4,864	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	5	4,864	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		5	4,864	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	88,008	-	-
		計	3	88,008	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	88,008	-	-

総合計			8	92,872	-	-
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	7	-	-	-	-	-	-	-	1
金額	92,130	-	-	-	-	-	-	-	742

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	3	-	3	-	-
構成比(%)	25.0	37.5	-	37.5	-	-
金額	1,073	3,791	-	88,008	-	-
構成比(%)	1.2	4.1	-	94.8	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

[運用哲学]

我々の知らないもの、理解できないものには手を出しません。

↓ 従って

- ・ 徹底的なボトムアップリサーチをベースにします。
景気、金利、為替等の「マクロ」指標に基づいたトップダウンの運用は行いません。
- ・ 我々の運用能力の源泉は個別企業とその業界のファンダメンタル分析にあると考えています。『リターンは現場にあり』との信念のもと、企業訪問・アナリストミーティングを最重視。
- ・ 我々の信じる「企業価値」に対し「割安」な銘柄を買い、「割高」な銘柄を売ります。
- ・ 「将来の1株当たりの利益成長率」と「株価収益率（PER）」に重点が置かれます。

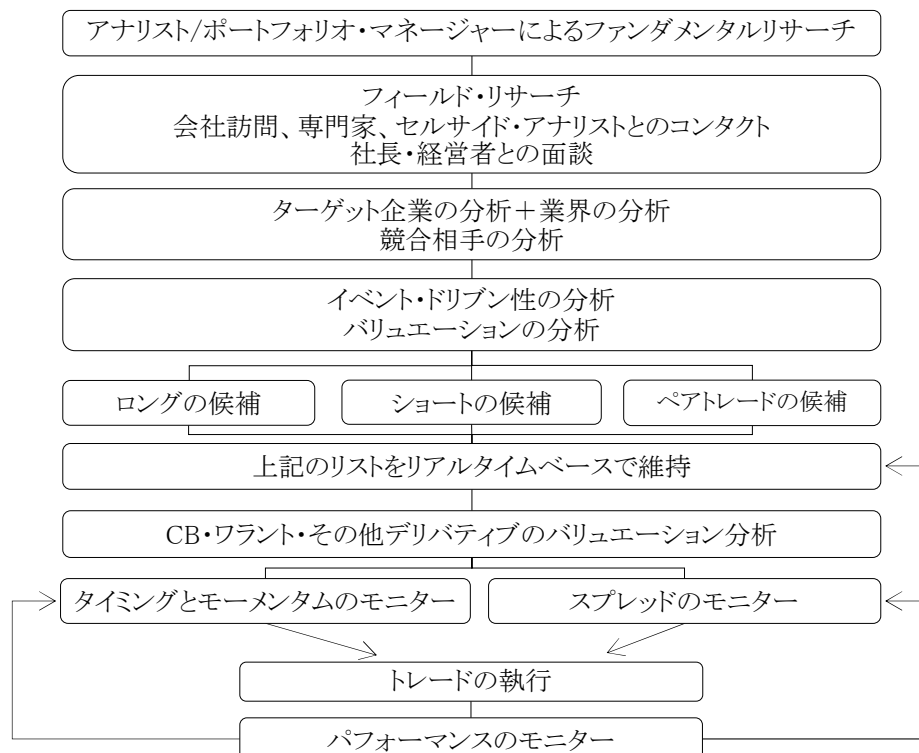
[運用スタイル]

日本株ロング・ショート運用

ロング・ショート・ストラテジーとは、株式等をただ保有し配当や値上がり益からのリターンを期待する通常のロングのストラテジーに、株式をショートする（空売り）ストラテジーを組み合わせた戦略を意味しています。主として日本株またはその派生商品のロング・ショート・ストラテジーによって、世界の株式市場、金利、為替の動向に拘わらず、安定的な長期リターンを狙うことを目的としています。日本の株式市場は合理的な機関投資家のファンダメンタル分析の結果として株価が形成されているとは言い難く、その市場規模の割には非効率性の大きい市場だと思われます。元本の保証をしているものではありませんが、ポートフォリオの分散投資と厳格なレバレッジ管理によってリスク軽減に努めております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用の基本方針については、お客様と十分に協議を行い決定しております。意思決定プロセスについては、下記のようになっており、全てがパフォーマンスに繋がる洗練されたプロセスとなっております。なお、迅速な投資判断を行うため、投資委員会のような機関は設けておりません。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 年金に係る報酬体系

契 約 資 産 額	料 率 (年)
10億円迄の金額	0.42%及び消費税
10億円超20億円迄の金額	0.27%及び消費税
20億円超30億円迄の金額	0.22%及び消費税
30億円超50億円迄の金額	0.20%及び消費税
50億円超100億円迄の金額	0.15%及び消費税
100億円超の金額について	0.12%及び消費税

2. 株式・転換社債ポートフォリオに係る報酬体系

1億円迄の金額 (一律)	1,000,000円及び消費税
1億円超2億円迄の金額 (一律)	1,500,000円及び消費税
2億円超3億円迄の金額 (一律)	2,000,000円及び消費税
3億円超10億円迄の金額	0.50%及び消費税
10億円超20億円迄の金額	0.40%及び消費税
20億円超50億円迄の金額	0.30%及び消費税
50億円超の金額について	0.20%及び消費税

3. 債券ポートフォリオに係る報酬体系

契 約 資 産 額	料 率 (年)
10億円迄の金額	2,500,000円及び消費税
10億円超30億円迄の金額	0.20%及び消費税
30億円超50億円迄の金額	0.15%及び消費税
50億円超の金額について	0.10%及び消費税

4. 成功報酬方式

顧客より成功報酬を採用するよう要請があった場合には、①基本報酬額に②成功報酬額を加えて投資顧問料とすることができる。また、如何なる場合にも投資により生ずる損失に対して補填を行うことを確約せず、また如何なる投資結果においても基本報酬は徴収するという条件にて受け入れる。

①基本報酬額

上記1. 2. 3の報酬率の50%を基本報酬とします。

②成功報酬額

報酬は時価評価による契約資産の増加額の内、その増加額分の20%を標準的な成功報酬とするが、顧客と十分協議の上、取り決めることができる。

③増加額の計算は成功報酬方式の契約資産額または前回の評価額からの増加分によるものとし、資産の評価は原則として契約日を基準として1年ごとに行う。

(注) ・上記顧問料は、料率プラス別途消費税という表記にさせていただいております。

・顧問料は原則として上記料率表によりますが、具体的金額は運用内容等個別ファンドの事情に応じて、契約時又は契約更新時の際、お客様と協議の上変更することがあります。

会社名 ちばぎんアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 130-0022 東京都墨田区江東橋二丁目13番7号

電話 03-5638-1450 ファックス 03-5638-1465

HPアドレス http://www.chibagin-am.co.jp/

代表者 代表取締役社長 高城 洋一

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第443号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第010-00020号

業務開始年月 昭和61年3月 資本金 2億円

作成部署 業務部 電話 03-5638-1450

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
(株)千葉銀行	40.0%	ちばぎんジェーシービーカード(株)	5.0%
(株)武蔵野銀行	20.0%	ちばぎんキャピタル(株)	5.0%
ちばぎん保証(株)	15.0%	(株)北洋銀行	5.0%
ちばぎんコンピューターサービス(株)	5.0%	(株)東邦銀行	5.0%

4. 財務状況(直近3年度分)

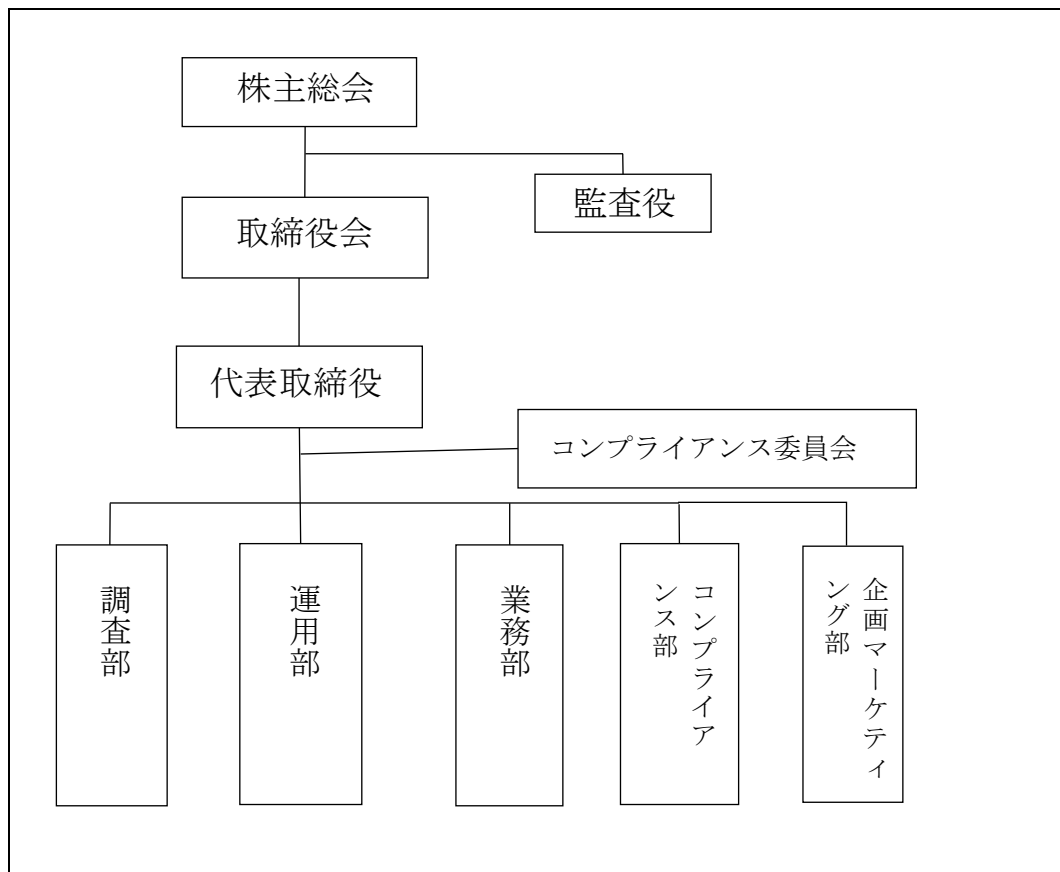
(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	185	806	57	39	462
2019年3月期	186	844	80	55	423
2018年3月期	185	689	63	43	367

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 38 名②運用業務従事者数 8 名内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 15.3 年内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 13.8 年内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 6.7 年③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	ちばぎん証券	0.4%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	東海東京証券	62.9%	
		%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	3	3,340	-	-
		その他	8	19,620	-	-
		計	11	22,960	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内計		11	22,960	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			11	22,960	0	0
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	22,960	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	8	1	-	-	-
構成比(%)	18.2	72.7	9.1	0.0	0.0	0.0
金額	1,885	15,193	5,881	-	-	-
構成比(%)	8.2	66.2	25.6	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 投資の意思決定

投資方針委員会を通じて、投資の意思決定を行います。特にマクロ経済分析に重点を置き、中・長期の投資方針を決定します。

2. 銘柄の選定

銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズが基本となりますが、これを徹底するため、外部のアナリストを招き銘柄研究会を随時実施し、更に個別企業の会社説明会等にも積極的に参加するなど、より正確な情報の収集と分析に努めます。

3. 分散投資

業種別、規模別に分散投資を行い、リスク管理を徹底し、安定運用を図ります。

4. お客様のニーズに応えられる運用

お客様との意見交換を密にし、お客様のニーズに沿った最適な資産配分に基づくポートフォリオ運用を心掛けます。

5. 年金基金の運用

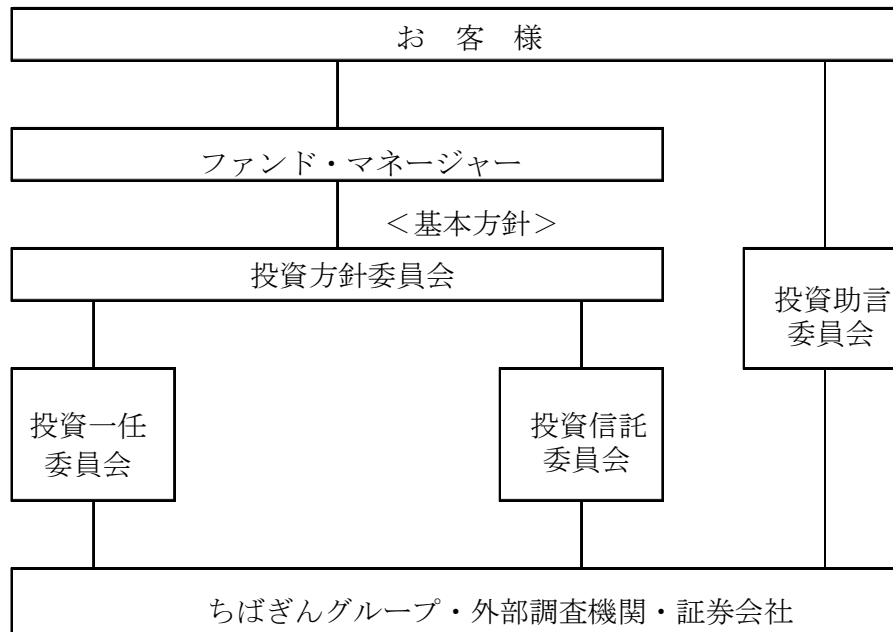
- (1) 年金資金の性格を的確に把握し、基金のニーズに沿った資産運用に努め、お客様の利益を最優先といたします。
- (2) 安全性を重視し、中長期的に安定した資産増加を目指す運用を心掛けてまいります。
- (3) ファンダメンタルズ調査・分析を基本に、適切な分散投資によりリスク管理を徹底するなかで安定的、効率的な運用を行います。
- (4) 具体的な運用方針の提示、運用成果の評価・分析の報告など、お客様と常に緊密な連絡を保ってまいります。

6. 投資信託委託業務参入

平成27年2月より投資信託委託業務に参入いたしました。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用方針決定のプロセス



1. 投資方針委員会は、投資環境（景気、企業収益等）及び相場動向（株、為替、商品市況等）（以下、「マーケット環境」という）を勘案し、当社の全般的な対応方針を決定する。なお、本委員会で決定した対応方針は、投資一任委員会等において運用方針を決定する際の基本方針とする。（月 1 回開催）
2. 投資一任委員会は、投資一任契約資産（千葉銀行から委託された運用以外）について、前月の運用実績及び当月の投資方針を踏まえて、個別のファンド毎の運用方針の決定・変更を行う。千葉銀行から委託をされた投資一任契約資産については、月次レビュー会議として、投資一任委員会と一体で運営する。（月 1 回開催）。
3. 投資信託委員会は、投資信託について、前月の運用実績及び当月の投資方針を踏まえて、個別のファンド毎の運用方針の決定・変更を行う。また、投資信託の運営方針（ファンドの組成・償還、約款変更、分配金等）を決定する。（月 1 回開催）
4. 投資助言委員会は、収集・分析したマーケット情報、産業動向を踏まえて、時流に即したレポートの作成、企業アプローチなどの調査活動方針を決定する。（月 1 回開催）

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 報酬料率

(1) 報酬体系（一任契約・助言契約）

契 約 資 産 額	料 率（ 年 ）（税込）
100億円までの金額	0.4950 %
100億円超の部分	0.2200 %

但し、最低料金は540千円（税込）とする。

(2) 報酬体系（年金）

契 約 資 産 額	料 率（ 年 ）（税込）
10億円までの金額	0.4620 %
10億円超20億円までの部分	0.2970 %
20億円超30億円までの部分	0.2420 %
30億円超50億円までの部分	0.2200 %
50億円超100億円までの部分	0.1650 %
100億円超の部分	0.1320 %

（10億円を超える場合は積算方式）

(3) 成功報酬体系

成功報酬顧問料＝①固定費＋②運用実績とする。

①固定費（事務経費相当部分）

契 約 資 産 額	料 率（ 年 ）（税込）
10億円までの金額	0.2750 %
10億円超20億円までの部分	0.1650 %
20億円超の部分	0.1100 %

（10億円を超える場合は積算方式）

但し、最低料金は550千円（税込）とする。

固定費は契約締結時に前払いで申し受けます。

②運用実績 期間収益×11.0%（税込）

期間収益＝実現損益＋運用期末評価損益－前期末評価損益

但し、運用実績が3%未満の場合は報酬を辞退します。

（注）投資対象、運用方法等に個別の事情がある場合は、顧客と協議の上、別途、投資顧問料（報酬）を決定することがあります。

2. 最小契約資産額

最小契約資産額は30百万円とします。

会社名	中銀アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 700-0904 岡山市北区柳町二丁目11番23号				
電話	086-224-1512	ファックス	086-224-6131		
		HPアドレス	https://www.chugin-am.jp		
代表者	代表取締役 中 西 啓 介				
金融商品取引業登録番号	中国財務局長(金商)第10号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	071-00007				
業務開始年月	1988年2月19日		資本金	1.2億円	
作成部署	業務部		電話	086-224-1512	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社中国銀行	50.0%		
中銀保証株式会社	24.1%		
中銀リース株式会社	20.8%		
中銀カード株式会社	5.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	49	557	112	83	817
2019年3月期	53	494	94	71	755
2018年3月期	46	434	54	39	695

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 23 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 9 年 4 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

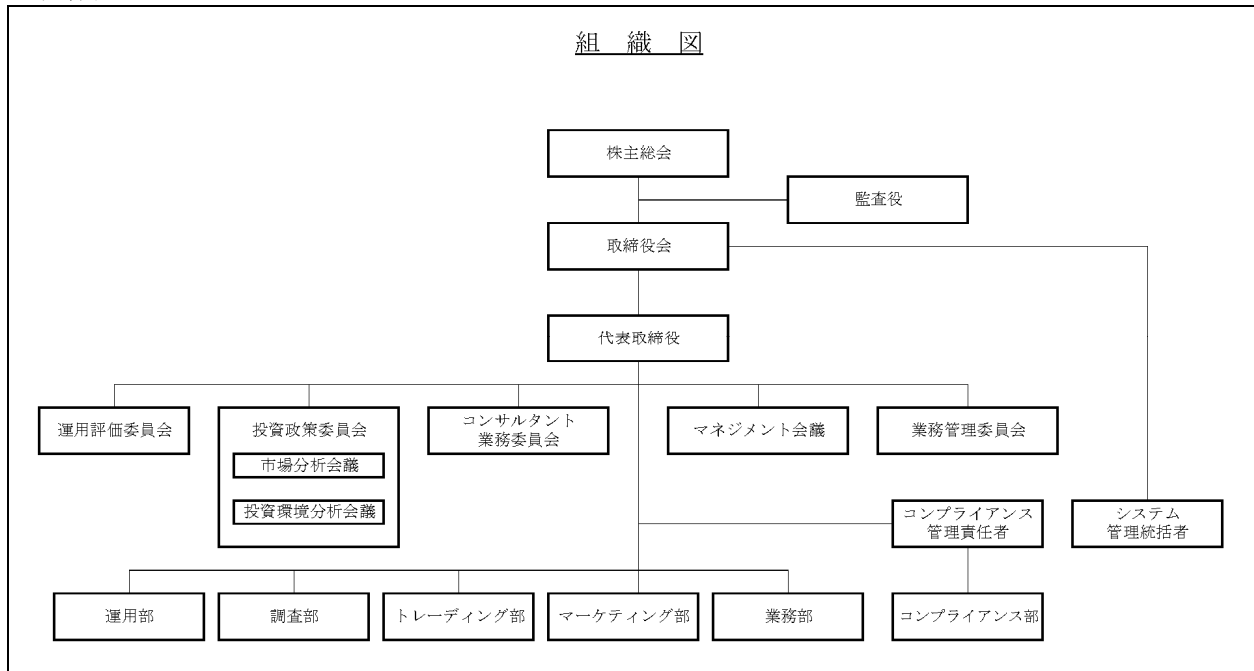
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 8 年 2 ヶ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	東海東京証券	42.7 %	
	岡三証券	25.3 %	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	20.3 %	
		%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	1	2,326	—	—
		その他	2	10,000	—	—
		計	3	12,326	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		3	12,326	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	0	0	0	0
	個人		—	—	—	—
	海外 計		0	0	0	0

総合計			3	12,326	—	—
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 一百万円
欧州	一件 一百万円
アジア	一件 一百万円
その他	一件 一百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	3
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	12,326

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	3	—	—	—	—
構成比(%)	0.0	100.0	—	0.0	0.0	0.0
金額	—	12,326	—	—	—	—
構成比(%)	0.0	100.0	—	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学

守り・育てる

お客さまの大切な資産を「守り・育てる」ことを第一に見据えて運用します。

納得性・共感性

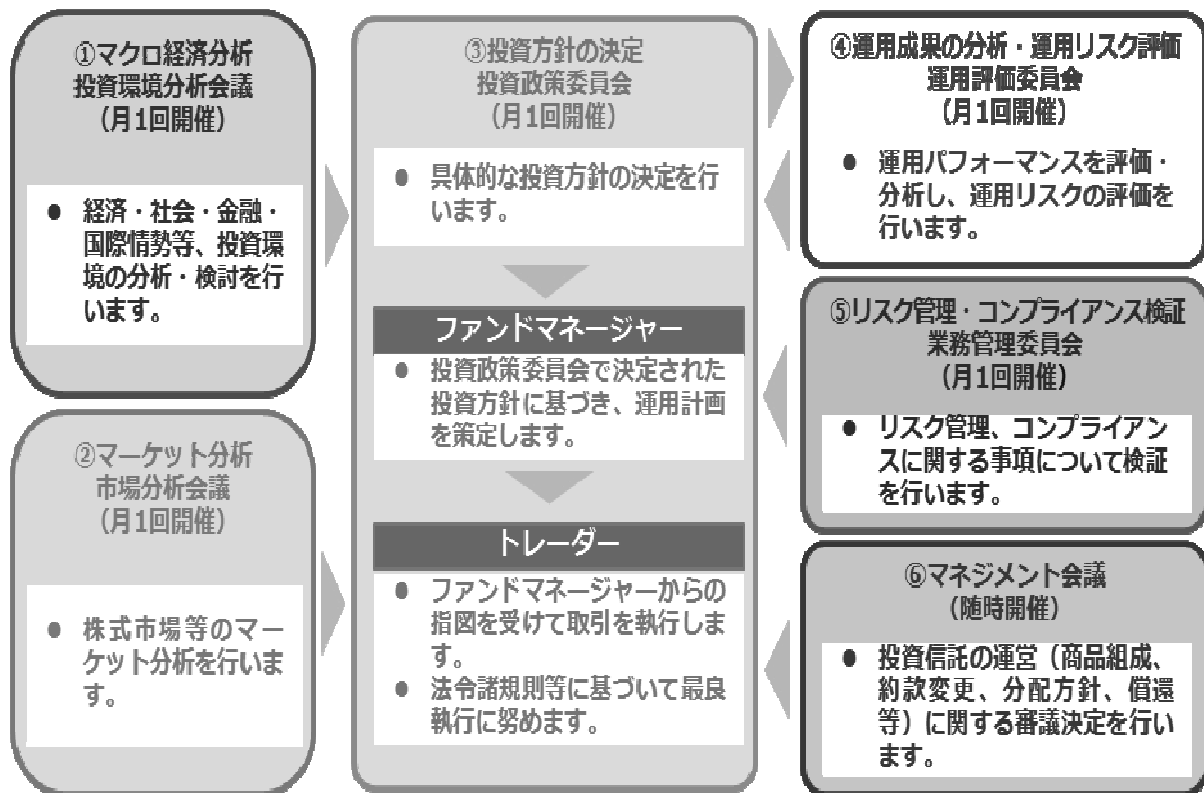
お客さまの資産形成ニーズにお応えし、世代を超えてお客さまに長時間保有していただける、納得性・共感性の高い商品をご提供していきます。

丁寧な運用

専門的知識と幅広い調査・分析に基づく規律ある運用プロセスを実践し、丁寧な運用を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 助言契約および投資一任契約に係る報酬体系

契 約 資 産	年間顧問報酬（消費税別）
2億円までの金額（一律）	1,500千円
2億円超3億円まで（一律）	2,000千円
3億円超5億円まで（一律）	3,000千円
5億円超10億円まで	0.4000%を加算
10億円超20億円まで	0.3000%を加算
20億円超50億円まで	0.2000%を加算
50億円超100億円まで	0.1500%を加算
100億円超の金額	0.1000%を加算

（注）1. 5億円超は積算方式とします。

2. 投資顧問報酬は、前払いで申し受けます。

(2) 年金投資一任契約に係る業務の報酬体系

契 約 資 産	年間顧問報酬（税抜）
10億円までの金額	0.42%
10億円超20億円まで	0.27%を加算
20億円超30億円まで	0.22%を加算
30億円超50億円まで	0.20%を加算
50億円超100億円まで	0.15%を加算
100億円超の金額	0.12%を加算

（注） 10億円超は積算方式とします。

- （注）1. 投資顧問報酬には消費税額を含んでおりません。
2. 投資対象、運用方法等に個別の事情がある場合は、顧客と協議の上、別途投資顧問報酬を決定することがあります。
3. 最小契約資産額は、30百万円とします。